

第2回介護保険事業等運営委員会（令和2年10月23日開催）・
第2回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会（令和2年10月26日開催）における
委員からの主な意見等

1. 基本理念（案）について

2. 基本方針及び施策体系（案）について

- 「災害・感染症に対する備え」はなぜこの位置にあるのか。

<以下、社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会での質問・意見>

- 「■生活支援サービス等の充実 [生活支援]」の（5）「地域包括支援センターの強化」の位置は（1）の方がいいのではないか。

3. 重点的に取り組むべき項目（案）について

<社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会での質問・意見>

- 5つの重点取組事項を3つに絞った理由。
- 第7期にあった「在宅医療・介護連携の推進」を記載するべき。

【予防】

全般について

<社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会での質問・意見>

- 記載をもっと充実させるべき。

1.（1）健康づくりと介護予防の推進

- 【現状と課題】に「高齢者のフレイル状態を把握したうえで」とあるが、どのように行うのか。
- 【取組方針】の「関連データの活用促進」とは具体的に何か。
- 国の施策より、地域包括支援センターから情報が入る方が確実なのは。今後検討してほしい。

<以下、社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会での質問・意見>

- 現在、介護予防という言葉は何を指すか。

1.（2）生きがいくくりと就労・社会参加の支援

- 総おどり体操のオンライン講習会はどのように行っているか。
オンライン講習会のためのソフト面の整備は考えているか。
- 「活動を活性化するための仕組みづくり」具体的には。

○ 「高齢者の就労促進」具体的に何をするか。

○ 老人クラブの状況について。

<以下、社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会での質問・意見>

○ 高齢者の居場所・機会があるということを記載する。

○ 地域づくり、居場所づくりに関する記載を充実させる。

○ 老人福祉センターや老人憩の家だけではなく、どういうところに高齢者のニーズがあるかの把握が必要。

【生活支援】

全般について

<社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会での質問・意見>

○ よく書けていると思う。

2.（1）在宅生活を支援する福祉サービスの推進

2.（2）権利擁護の推進

<社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会での質問・意見>

○ 記載されているのはいいことだと思う。

2.（3）地域での見守り活動の推進

<社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会での質問・意見>

○ 高齢者が孤立することを防ぎたいが、個人情報に関し、民生委員が情報を得るのが難しいことがある。つなぐことはできるが、もらうのは難しい。

○ コミュニティソーシャルワーカーに関する記載ができないか。

○ 居場所としての茶の間について、多世代の交流も良いが、高齢者だけの場も必要では。同じ立場の人が集まって話せる、相談できる場所も大切。

2.（4）地域の資源を生かした多様なサービスの充実

2.（5）地域包括支援センターの強化

○ 人員配置と人数の関係について。

○ 在宅医療・介護連携センター・ステーションが実際どれくらい機能しているか知りたい。

○ 地域包括支援センターを増設するなら、その分従来のセンターで人員増を行い活動を充実させられるのではないか。

【介護】
3. (1) 介護保険サービスの充実
○ 「短期入所生活介護（ショートステイ）の特別養護老人ホームへの転換整備」とあり、併設の施設を指していると思われるが、複合施設としての良さもあると思う。
3. (2) 介護保険事業の円滑な実施
○ 感染症に関して、市からの通知文書を分かりやすくしてほしい。 <以下、社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会での質問・意見> ○ この項目に限らず、他の計画との関係性等、市民に分かりやすい記載にできるかどうか。 ○ もう少し具体的に、分かりやすい書き方を検討すべき。 ○ 災害と感染症が同時に起こったらどうするか。例えば避難所運営など。
3. (3) 介護人材の確保・定着及びその支援
<社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会での質問・意見> ○ 非常に重要な問題。当事者から意見を聞き、当事者意識をもって取り組んでもらいたい。

【医療】
4. (1) 在宅医療・介護連携の推進
<社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会での質問・意見> ○ 「医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ慢性疾患又は認知症等の高齢者の増加が見込まれることから」とあるが、医療ニーズと介護ニーズのどちらか一方のみの人がどれだけいるのか。 ○ 在宅医療・介護連携センター・ステーションなど、新潟市が力を入れているところだと思う。
4. (2) 認知症施策の推進
○ 【取組方針】の①から④について、この用語、この分け方になっている理由は。 ○ 【取組方針】①「普及啓発」について、「認知症サポーター」の養成講座を受けた後の普及啓発は考えているか。 ○ 受講した法人にぬいぐるみをプレゼントするように、受講した人の家にシールを貼ってもらってはどうか。 <以下、社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会での質問・意見> ○ この項目に「共生」「普及啓発」という文言が入ったのは良いことだと思う。 ○ 「普及啓発」とあるが、普及とは何を指すか。 ○ ①について、第7期は「予防」だったが、「普及啓発・本人発信支援」になったのは良かった。

- 一人暮らしの人が認知症になったことに気づくためには。
- 一人暮らしの認知症に関して、民生委員や自治会長がしていることを具体的に記載できれば。
- 早期発見には医療・介護も大事だが、地域包括支援センターが大切。地域包括支援センターがやっていくという文言を入れるとやりやすくなるのではないか。
- 初期集中支援チームについては記載してほしい。

【住まい】

5.（1）多様な住まいの整備

- シルバーハウジングに期待している。新しい自治会としての役割など、良い事例があれば示してほしい。

<以下、社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会での質問・意見>

- 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は経済的な負担が大きい。有料老人ホームは安心だが、利用するときはどうなのか。

5.（2）介護保険サービスの充実（施設・居住系サービス）

【その他】

- 全体について、文章の分量がまちまちである。【現状と課題】について、「現状」が先のものもあれば「課題」が先に出ているものもある。「現状」と「課題」で順番をそろえた方が分かりやすい。